

法人名 医療法人369おがたメンタルクリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区大橋一丁目4番5-601号

財 産 目 録

(令和7年 2月 28日現在)

1. 資	産	額	30,102 千円
2. 負	債	額	10,492 千円
3. 純	資 産	額	19,609 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,431
B 固 定 資 産	11,227
C 繰 延 資 産	443
D 資 産 合 計 (A + B + C)	30,102
E 負 債 合 計	10,492
F 純 資 産 (D - E)	19,609

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人369おがたメンタルクリニック
所在地 福岡市南区大橋一丁目4番5-601号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和7年 2月 28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	18,431	I 流 動 負 債	3,492
II 固 定 資 産	11,227	II 固 定 負 債	7,000
1 有 形 固 定 資 産	7,768	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,044	負 債 合 計	10,492
3 そ の 他 の 資 産	2,414	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	443	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	
		III 利 益 剰 余 金	9,609
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	19,609
資 産 合 計	30,102	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,102

法人名 医療法人369おがたメンタルクリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市南区大橋一丁目4番5-601号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和6年 3月 1日 至 令和7年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		48,657
2 事業費用		
(1) 事業費	41,213	
(2) 本部費		41,213
本来業務事業利益		7,444
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		7,444
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	525	531
III 事業外費用		
支払利息	61	
その他の事業外費用	38	99
経常利益		7,875
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	244	244
税引前当期純利益		7,631
法人税・住民税及び事業税	228	
法人税等調整額		228
当期純利益		7,403

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和6年 3月 1日 至 令和7年 2月 28日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人369おがたメンタルクリニック
--------	---------------------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡市南区大橋一丁目4番5-601号
-------------	--------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成15年 2月 21日
-------------	--------------

(4) 設立登記年月日	平成15年 4月 2日
-------------	-------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
監 事		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	医療法人369おがた メンタルクリニック	4011219989	福岡市南区 大橋一丁目 4番5-601号	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				[医療保険	0 床]
				[介護保険	0 床]

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年	4月	25日	令和5年度決算の決定
令和7年	2月	26日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人369おがたメンタルクリニック
所在地 福岡市南区大橋一丁目4番5-601号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	緒方 理恵	医師	当法人の理事長	経費立替	3,955	役員借入金	1,178

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 369 おがたメンタルクリニック
理事長 緒方 理恵 殿

私（注1）は、医療法人 369 おがたメンタルクリニックの令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月25日

医療法人 369 おがたメンタルクリニック
監事 岩永 悠

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とし、監査結果の末尾に監査人全員の氏名を記載すること。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。